

**令和6年度第1回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）**

開催日時

令和6年5月29日（水） 午後7時00分～午後7時50分

開催場所

東久留米市役所701会議室

出席者の氏名

- （1） 委 員 斎藤利之委員 小野寺桃子委員 蒔田春香委員 沢西欣哉委員 橋本脩委員 坪田のりこ委員 田中明美委員 池邊照彦委員 鹿島洋子委員
- （2） 事務局 子ども家庭部長、児童青少年課長、こども家庭センター長、保育・幼稚園係長、施設給付係長、子育て支援課主査、児童青少年係長、こども政策係長、母子支援係長、福祉保健部健康課長、健康課主査
- （3） オブザーバー（コンサルティング） 株式会社創建

欠席者の氏名 森山健史委員、波田桃子委員、大山裕美委員

傍聴者 2名

会議の議題

- 1 開会
- 2 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会

・会長

本日はお忙しいところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。それでは定刻となりましたので、令和6年度第1回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。開催に先立ちまして、4月1日付でこども家庭センターが開設され、子ども・子育て会議の事務局も、こども家庭センターとなりましたので、傳センター長よりご挨拶いただきたいと思います。傳センター長、よろしくお願いいたします。

・事務局

皆様こんばんは。4月1日付で、こども家庭センター長を拝命させていただきました、傳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今、会長からお話いただきました通り、今年度より子ども・子育て会議の事務局につきましても、このこども家庭センターの所管ということになります。重ねてよろしくお願いいたします。

・会長

ありがとうございます。本日は〇〇委員から欠席の連絡をいただいております、後2名の委員の方がまだ到着されておきませんが、半数以上が出席されておりますので、本会議は成立しております。それでは事務局より、本会議の議題内容等について、ご説明をお願いいたします。

・事務局

それでは、本会議での議題内容等に関しましてご説明をさせていただきます。なお、本会議は議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

まず、議題内容の説明に入る前に、委員の交代についてご報告させていただきます。条例上「市内において子ども・子育て支援に関する事業を実施する」方として選出されていた、ひばり保育園園長であられました〇〇副会長につきましては、4月1日付で人事異動がありました。後任として、同保育園園長の〇〇委員が就任されました。本来であれば、本日会議の中で市長より委嘱状をお渡しさせていただくところですが、市長の公務の関係から、事前に委嘱をさせていただきましたので、ここにご報告させていただきます。また、委員の任期につきましては、条例の規定により前委員の残任期間である令和7年8月27日までとなります。

・会長

ありがとうございます。それでは今、ご紹介がありました新任の〇〇委員から、一言ご挨拶をいただきたいと思います。〇〇委員よろしくお願いいたします。

・委員

ひばり保育園の園長を務めます、〇〇と申します。前々任の〇〇、〇〇と、この会議に参加させていただいていたということで、引き続き、私の方がこの場で皆さんと一緒に勉強させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

・事務局

続きまして、事務局につきましても、4月1日付で人事異動がございましたので、改めまして事務局から一言ずつ自己紹介をさせていただきたいと思います。なお、本日は子育て支援課長、こども家庭センターではこども支援係長と同主査につきましては、所用により欠席をさせていただいております。それではお願いいたします。

・会長

お手元に資料1・取扱注意ということで、今回メンバーも多いものですから、一覧表がいつているかと思います。そちらを見ながらご確認いただければと思います。お願いします。

・事務局

改めまして、皆さんこんばんは。委員の皆様におかれましては、日頃より市の子ども・子育て施策にお力添えをいただきまして、誠にありがとうございます。私、子ども家庭部長の功刀と申します。今年度で4年目となります。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

・事務局

こども家庭センター長の傳でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

・事務局

皆様こんばんは。子ども家庭部児童青少年課長弓削と申します。よろしくお願いいたします。

・事務局

皆様こんばんは。今年4月1日に健康課長に着任いたしました、新妻と申します。健康課長の前は課税課長でしたが、その前は児童青少年課長として4年間、この子ども・子育て会議にも出席させていただいておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

・事務局

皆さん、こんばんは。こども家庭センターこども政策係長の〇〇と申します。本年度より、この子ども・子育て会議の直接の事務局を務めさせていただきます。まだ初めてということもありまして、いろいろ不備があるかと思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。

・事務局

皆様こんばんは。昨年度まで、子育て支援課の子ども政策担当として、こちらの子ども・子育て会議の事務局をさせていただいておりました、〇〇と申します。今年度からは、子育て支援課の主査として参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

・事務局

皆様こんばんは。防災防犯課から4月1日に異動でまいりました、保育・幼稚園係長の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

・事務局

皆様こんばんは。子育て支援課施設給付係長の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

・事務局

皆様こんばんは。児童青少年課児童青少年係長に4月1日付で配属されました、〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

・事務局

福祉保健部健康課主査で母子保健を担当しております、〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

・事務局

4月から、行政経営課よりこども家庭センター母子支援係長に着任しました、〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

・事務局

皆様こんばんは。4月1日から、こども家庭センターこども政策係となりました〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

・事務局

ありがとうございます。聞いていただいた通り、この4月1日着任の職員が大変多くおりますので、不手際等あるかも知れませんが、予めご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして本日の議題内容等についてご説明をさせていただきます。お手元に配付させていただきました次第の通り、

2 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」

3 その他

となっております。以上でございます。

・会長

ありがとうございます。事務局体制が大きく変わったということではございますが、以前にこちらの方で関わっていただいた方もたくさんいらっしゃいますので、不備が、というお話もありましたが、しっかりとやっていただけると信じておりますし、期待をしておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

それでは議題に入る前に、副会長の互選を行いたいと思います。これまで副会長を務めておられました〇〇委員が異動により、委員を退任されましたので、残任期間の副会長を互選する必要があります。会長である私としましては、人事異動に伴う後任者として引き継ぐ形で就任されていることもあり、副会長には〇〇委員の後任の、〇〇委員にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

ありがとうございます。異議なしということで、ご意見いただきましたので、〇〇委員に

〇〇副会長の後任の副会長に、就任していただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。それでは〇〇委員、席のご移動をお願いいたします。

本日の会議終了予定時刻は午後 9 時となっておりますが、議題は子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」についてと、その他の 2 点でございます。もとより慎重審査を妨げるものではございませんが、十分な審議を行った上で、予定時刻よりも早く終わる場合がありますが、よろしくお願いいたします。今日の議題からすると、予定時刻より若干早く終わるのではないかな、と思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会議の本論に入りたいと思います。事務局に確認いたします。本日傍聴者の方はいらっしゃいますか。

・事務局

いらっしゃいます。

・会長

傍聴の方がいらっしゃいますので、入場を許可します。どうぞお通してください。

ありがとうございます。傍聴の方が着席されましたので、事務局の方から配付資料の確認をお願いいたします。なお、傍聴の方におかれましては、東久留米市子ども・子育て会議条例運用基準に定められております、傍聴人の遵守事項を留意していただき、議事に批評を加える、また拍手その他の方法により可否を表さない、騒ぎ立てるなどの、議事を妨害しないこと等の事項をお守りいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

・事務局

それではこれ以降、着座にてご説明をさせていただきたいと思います。

配付資料について確認させていただきます。事前に配付させていただいた資料はございません。本日配付させていただきました資料は 2 点でございます。資料 1 子ども・子育て会議 事務局体制図、資料 2 東久留米市子ども・子育て会議委員名簿でございます。こちらの資料につきましては、本日令和 6 年 5 月 29 日現在の名簿となっております。配付のみとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、各委員に配付させていただいた事務局の名簿につきましては、係長の名前まで記載しておりますけれども、後日ホームページ等で公開する資料につきましては、管理職の名前のみとなりますので、その点についてご了承いただければと思います。配付資料の確認につきましては以上でございます。

・会長

ありがとうございました。事務局から資料等について説明がございました。皆様の委員名簿等について、役職の変更や氏名の誤植などございましたら、今ここで挙手いただけますかよろしいですか。ありがとうございます。

それでは次に、次第 2 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について、です。事務局、よろしくお願いいたします。

2 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について

・事務局

ただいまより、子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み（速報）」という参考資料を配付させていただきます。

お手元に届きましたでしょうか。こちらの資料につきましては、各事業の量の見込みを積算するまでの流れを、委員の皆様にご説明するための資料としてお示しするものでございます。掲載している数値につきましては、未確定のものでありますので、この資料につきましては恐れ入りますが、本議題終了後に回収させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の資料について、ご説明をさせていただきます。これは、第3期市町村子ども・子育て支援事業計画作成に向けまして、昨年11月から12月にかけて実施をいたしました、ニーズ調査の回答結果をもとに、国の手引きを参照し、各事業のニーズ量の見込みを仮に集計するというものでございます。算出方法等につきまして、株式会社創建にお願いしたいと思っております。

・コンサルティング

「量の見込み」の算出手順について、私の方からご説明をさせていただきます。昨年度実施した、東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査の報告において、全国で共通の設問があり、5年前、10年前と同じ設問で行った、という説明をさせていただいております。この設問というのは、最初は厚生労働省、現在はこども家庭庁から全国の市町村に対して示された、「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」に基づいて、作られております。この手引きに合わせて、調査票や設問のイメージ、「量の見込み」を計算するためのワークシートも、国の方から全国共通で提供されたものがございました。

手引きの中で、「量の見込み」を算出する項目としては、認定こども園及び幼稚園・保育所、時間外保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業、利用者支援事業といった事業が、共通の項目として対象となっております。

具体的な「量の見込み」の算出方法についてですが、アンケートとして昨年度行ったニーズ調査の結果と、対象児童の推計人口から、ニーズ量を算出いたします。算出手順としましては、まずアンケートで回答いただいた方の中で、家庭タイプの分類を行います。家庭タイプというのは、ニーズ調査において母親と父親の就労状況をもとに、ひとり親家庭、フルタイム、両親がフルタイム、片方がパートタイム、専業主婦など、それぞれ両親の働き方によって、タイプ分けを行い、人数を算出します。それが、自治体の中でこういった家庭が多いのか、という目安になります。ただ実際には、現在は無理でも、働ける状況があれば働きたい、という家庭の方もいらっしゃいますので、アンケートの中でそういった設問を計算に含めまして、特に母親の就労状況の変化に着目をして、分類を調整していく作業を行います。現在パートタイムの母親が、フルタイムの就労の意向があつて、実現できそう、という回答があつた場合は、こういった方たちは潜在の家庭類型として、父親・母親ともにフルタイムとして計算する、というようなベースをまず作ります。こういった形で、潜在家庭類型という分類を

作成して、タイプ別の人数割合を算出していきます。これとはまた別に、将来の人口の対象となるお子さんの人口が、今後5年間どのように増えていくかという、人口推計も行います。あとは、ニーズ調査の中では事業ごとに利用意向を聞いておりますので、それをまた計算して、事業ごとに対象となる子どもの年齢、あるいはそれを希望している家庭の類型を計算する中で、教育・保育事業の割合というのが、それぞれ事業ごとに算出される形になります。家庭類型でそれぞれ計算されますので、全体を合計すると、将来のニーズ量が計算上は出せる形になりますので、この手順を踏まえて、計算を行っていることになります。こういった形で、全国共通のニーズ調査を実施して、各事業の「量の見込み」を算出していく手順を行っていくわけですが、各自治体の状況やサービスの利用状況というのは、地域、自治体によって異なりますので、それに合わせて調整をして、計画における「量の見込み」を算出していくことが必要になります。私からの説明は以上となります。

・事務局

ありがとうございます。続きまして私の方から、お配りしました「量の見込み」の資料の見方についてご説明させていただきます。改めまして、極めて基本的なところから、確認をさせていただきたいと思います。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、復習のつもりでお聞きいただければと思います。

子ども・子育て支援事業計画は、今後5年間の幼児期における、教育・保育・地域の子育て支援に関する需給計画といわれます。砕けた言い方を申し上げますと、この5年間で幼稚園・保育園・学童保育所などのサービスを、どれだけの方が利用する見込みで、それに対してどう応えていくのか、というのを考える計画になります。現段階におきましては、この受給に当たるサービスの利用見込みを見積もる、というステップにあるところでございます。この標準的な見積計算の仕方につきましては、今ほどコンサルタントからご説明いただいた通りでございますが、これを地域の実態に合わせ、より精度を高めていくことがとても大切な作業になっておりまして、また同時にこれが極めて難しいものとなっております。これがなぜ難しいかと申し上げますと、国の手引きの中では、現在の利用状況数+利用希望を踏まえて量の見込みを出しなさい、となっているのですが、これがいわゆる参酌基準といわれるものです。この参酌基準の2つの要素、現在の利用状況につきましては、事実をもとにした数値をもとに見積もっていくので、ある程度精度が見込めるのですが、もう1つの利用希望という要素につきましては、昨年実施しましたニーズ調査で収集したもので、いわゆる気持ちをベースとした集計になっているので、これがとても難しい概念ということになります。なぜかと申し上げますと、サービスを利用したいという気持ちと、実際に利用するという行動については、どうしても誤差が生じるものでございます。それは、ご家庭ごとの個別の事情や、環境によるものであって、仕方がないため、避けがたい誤差となるわけです。しかし、1人1人にそういう事情はあるとしても、全体を見込むときには、大きな誤差になってしまう可能性がございます。民間企業の商品開発と同じで、欲しいという気持ちと、実際に買うという行動の誤差を見誤ると、マーケティングは失敗してしまうのと同じ状況でございます。前段の説明が長くなってしまい、申し訳ございません。

配付いたしました「量の見込み」の資料をご覧くださいと思います。今ご説明させていただいたような、参酌基準を踏まえまして、最終的にこの資料の表の中に数値を落とし込

んでいくことになります。今記入してある数値につきましては、表の見方の説明が分かりやすいように、仮に入れた数字ですので、この数値が今、市が考えている見込みの数値というわけではないので、ご了承いただきたいと思います。仮の数値が1人歩きするのは、こちらとしても本意ではないので、今回この資料は回収させていただき、また次回以降、改めて見込み資料として数値をお示ししていきたいと思っております。

まず、表が2つあります。上の表をご覧ください。教育・保育の量の見込み、でございます。この表の3行目にあります、0歳～5歳児童人口推計の合計の数を、その上の2段のように分類していくというものでございます。横軸では、2025年～2029年まで、5年分の枠が設けられております。2025年の欄をご覧ください。この中の分類の1号認定というのは幼稚園、2号認定は3歳児以降の保育園、3号認定というのは0歳から2歳児の保育園になります。この中で、2号認定の欄が2つに分かれております。この分かれているところは、保育園に通う方のうち、可能なら幼稚園を希望する方の数がどのぐらいあるかという表になっております。これを再掲しまして、その下の段、幼稚園需要・保育需要を出すといった表になっており、これが5年分重なるというものでございます。

次に下の段の表、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、でございます。（1）は時間外保育の人数でございます。こちらは、前回の第2期計画の中では過去の利用実績等を参考に推計をさせていただいております。（2）は、学童保育のニーズを小学校の学年ごとに示すものでございます。前段で私がお話ししました、サービスを利用したいという気持ちと、実際に利用するという行動の誤差が一番大きくなる項目でございますので、ここの項目の推計は、非常に難易度が高いというものでございます。（3）は、子育て短期支援事業（ショートステイ）でございます。こちらは、親が出産や病気などで育児ができないときに、一時的に子どもの預かりをするという、ショートステイサービスの見込みを出すものです。こちらでも過去の実績等を参考に推計をしていました。（4）は、地域子育て支援拠点事業でございます。これは、こども家庭センターで実施しております、子育て広場に関する延べ利用者数の見込みでございます。この項目につきましても、過去の利用実績等を参考に推計をさせていただいております。（5）は、一時預かり事業でございます。これは2つに分かれておりまして、幼稚園で預かるパターンと、保育園で預かるパターンをそれぞれ別に推計するものでございます。こちらは前回、ニーズ調査をベースに推計をしていました。（6）病児保育事業等でございますが、これは子どもが病気になるかどうかというのは、その年の感染症の流行等、極めて流動的な要素が強く影響しますので、この項目も推計が難しいと考えております。過去の計画では、ニーズ調査からの計算で、理論的に推計して出しておりました。最後、（7）子育て援助活動支援事業につきましては、現在、社会福祉協議会に市から委託させていただいておりますファミリーサポート事業で、利用者を低学年と高学年に分けて、過去の利用実績等から推計させていただいております。

以上、この資料の見方についての説明をさせていただきました。冒頭申し上げました通り、重ね重ねになりますが、今埋まってる数値につきましては仮のものでございます。次回以降、順次見込み量の資料としてお示しをし、その数字をもとに委員の皆様にご議論をいただきたいと思っております。なお、見込み数値をお示しする際も、改めて推計の考え方について合わせてご説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

・会長

ありがとうございます。本日、新任の委員の方もおられるということで、従前の委員の方々におかれましては確認という形ですけれども、私の方から改めて、ポイントを追加でお話させていただきます。

こちらの資料ですけれども、右肩上に参考資料と書いてあります。この参考という意味は、今申し上げた通り、文字が斜体で書かれているところ、これは先ほどセンター長からお話していただいた通り、補正がかかることです。0歳～5歳児童人口推計の合計を見ていただくと、これは斜体になっていませんよね。これも今お話があったように、最終的にこの数字をもとに、上の数字を合わせていく、補正をかけていくという作業になります。これが、非常に難易度が高く、実際の希望やニーズといろんな差が出てくるところなので、微妙な調整が必要になってくるということです。ですから今、足し算すると、合計値が合っていないのはそのためでございます。

皆さん、お手元の冊子の、ポストイットが貼ってあるところをお開きください。今日は5月下旬ですけれども、大体こういうことをやるということで、これをお見せしているということです。次回7月のときに、実際に補正をかけた数値を、資料として同じように落とし込みます。それを皆さんで、この数字の根拠はどうなってるのか、などの議論がされるのではないかと、認識しているところです。〇〇委員は今日から入られましたが、今回、我々がすることは、第2期の5年間が終わりますよね。今度は第3期の、2025年～2029年度のところを、量を見込んで、確保方策というものを出して、実際に最後、評価をするということまで行きます。ただし、任期が1期2年なので、ずっとそれを見ていられるかどうかというのはまた別問題ではありますが、まず建て付けとしては、2025年から5年間の、この第3期の量の見込み、確保方策を、次回以降皆さんとご議論を進めていくことになります。ここまで、内容や進め方について、ご理解いただいたということで大丈夫でしょうか。よろしいですか。数字の質問については先ほど申し上げた通り、実際に本当の数字が出てきたときに説明がございましたので、それに対してまた、皆様からご意見いただければと思います。

それでは次に進みたいと思います。センター長、よろしくお願いいたします。

・事務局

それでは、子ども・子育て支援事業計画における量の見込み、現在配らせていただいた資料について、回収させていただきたいと思います。先ほど私の説明の中で（4）地域子育て支援拠点事業について、こども家庭センター事業と申し上げましたが、厳密に申し上げますと、こども家庭センターと下里しおん保育園の中でやっていたのはこぶね館という支援拠点もございますので、訂正させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

・会長

ありがとうございます。それでは次第3に移ります。その他事項になりますが、事務局から何かございますか。

3 その他

・事務局

それでは、その他ということで2点ご説明をさせていただきたいと思います。1点目は保育の配置基準について、もう1つは学童保育所の待機児童について、でございます。

1点目の保育の配置基準につきましては、本来子育て支援課長からご説明するところではございますが、本日出席が叶いませんでしたので、子ども家庭部長からご説明させていただきます。

・会長

ちなみに、その他のところは配付資料がございませんので、あらかじめよろしく願いいたします。

・事務局

それでは私から、ご説明させていただきます。まず、本市の保育施設等の令和6年4月1日における待機児童の状況について、でございます。これは昨年に引き続き、国の待機児童の算定に基づきまして、待機児童は発生していないという状況でございます。また同時期、4月1日における各保育施設の空き状況につきましては、各年齢の空きの合計が117名となっております。昨年は142人でしたので、空きの状況が25名減となっている、埋まっているということになります。また、0歳の定員の空きについては、62名となっているところでございます。

次に、センター長からもご説明ありました、職員の配置基準、保育施設の配置基準についてなんですけれども、当市におきましては19人までの定員とされる、小規模保育施設や家庭的保育事業の規定をしております、東久留米市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例というのがございまして、これに基づきまして、内閣府令等の施行によりまず国の基準等の改正に伴いまして、関連する規定を整備するため、今後必要な対応を図っていく考えを持っております。私からは以上でございます。

・事務局

それでは児童青少年課から、学童保育所の在籍児童数及び待機児童数について、ご説明いたします。令和6年4月1日現在の在籍児童数につきましては、1,547人となりまして、昨年の1,435人に比較しまして、112人増加している状況となっております。令和6年4月1日現在の待機児童数につきましては、74人となっており、昨年の85人から11人減少しております。本年、特別教室の借用が1教室増えたことなどにより、在籍児童数が増加しております。また、4月入所申請児童数が昨年と比べて90人増加している状況にございます。以上でございます。

・会長

ありがとうございました。具体的な数字が、もう4月1日のところでは出ているということで、今ご発言いただいたところでございます。この保育の配置基準や学童保育所の待機児童

等について、委員の皆様から何かご質問や、ご感想等ありますでしょうか。

・委員

子どもを学童に入れて仕事をしたいけれども、学童は1年生から入らないと、途中から入れないから困る、という話を聞いたことがあるのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

・事務局

学童保育所の入所につきましては、1年生から入所し続けなくてはいけないというものはございません。毎年、1年生から6年生まで入所希望のあるご家庭から、申請をいただいている状況でございます。また、年度途中の途中入所申請も受け付けている状況でございます。

・会長

以前にも、この話が出たかと思います。市民感覚でそのようなお話もあるようですが、現実的には特にそういう縛りがあるわけではなくて、毎年度申請をされたときに、1年生だろうが6年生だろうが、申請が通れば学童に入れるというシステムに、従前より変わりはないです。

もう一度確認ですけれども、学童保育の数字のところを、もう一度教えてもらえますか。1, 547名から、部屋が1つ増え、全体で112名増加した、で合っていますか。

・事務局

その通りでございます。

・会長

現時点で学童の待機児童が、今年度は74名で、減少数が11名ということですね。ありがとうございます。他にはいかがですか。何か確認事項でもいいですし、ご質問でも。

・委員

前の議題に戻ってしまうんですけれども、事業計画の量の見込みについて、先ほどお話がありました、量の見込みを出す根拠資料は、次回出していただくということでしたが、やはり実態にしっかり即していくことを考えると、第1期と第2期の見込みに対して、実際どうだったかというのも反映できると、より正確で近い数字になるのではないかと思います、その辺も考慮されますか。

・事務局

はい。ご意見を踏まえまして、資料を作るときに工夫させていただきたいと思います。

・会長

ぜひとも、皆さんは1期、2期いらっしゃらなかった、2期は途中ですけれども、多分量

の見込みのときは入っていなかった方が多いと思いますので、どういうポイントで量の見込みを算出したか、資料が出てきたときに、丁寧なご説明をぜひよろしくお願いいたします。

・委員

質問なんですけれども、量の見込みという計画を立てて、やっていたらしゃるとのことでしたが、学童は去年見込みを立てた上で、112名分お部屋を確保したけれども、それよりもニーズの方が上回ってしまったという理解で合っていますか。

・事務局

受け入れ人数の部分につきましては、この令和6年4月1日入所申請の第1次申請の状況を見まして、各学校と特別教室の借用について調整をさせていただいて、そういった中で昨年から1教室増やすことはできましたが、入所希望されている方の人数には届かず、結果として待機児童が生じてしまっているという状況でございます。

・委員

見込みというものと、この結果の関係を知らなかったんですけれども、見込みに対して、少し多かった、その結果74名が待機しているという理解であっているのでしょうか。

・事務局

事業計画の見込みと確保方策の数値と、実際入所申請を受ける数字というのは、比べると若干ずれております。実際に一時申請を受けて、その状況で各学童保育所に必要と見込まれる受け入れ数を確保するために、学校と調整をして、その結果、今回112名増やすことができましたが、残念ながら74名の待機児童が生じたということでございます。

・事務局

補足させていただきますけれども、今のご質問の部分については、次回会議の中で、これは毎年行っているんですけれども、事業計画に沿って、実際にその年度がどうだったかという結果の確認を、点検評価という形で行っております。計画の数値と、実際の申請がどれだけあって、実際にどれだけ利用されているのか、というのも含めて、皆さんにも数値や資料を提示しながら、ご意見をいただくという作業を毎年行っておりますので、その中でまた、ご説明できればと思っております。

・委員

ありがとうございます。

・会長

もう少し平たく言うと、学童の部屋を1個追加で用意しました。加えて他の学童も含めキャパを増やしたら、学童全体の受け入れ人数が112人去年より増えた。それによって去年より、全体的に待機している児童は、結果として11人減りました、ということです。でも、〇〇委員が言うように、待っている人もいるのであれば、見込みと実際はどうなっているん

だろう、というご質問だと思います。それに関しては、次回改めてご説明を差し上げたいと思いますし、でも今の時点では、そういう理解で、皆さん共通の理解でいらっしゃることで、合っているということではないかな、というふうに思います。

まだご発言のない委員さん、いかがですか。よろしいでしょうか。

冒頭にセンター長からお話がありましたように、まだ確定した数値ではないところでいろいろと議論しても、結果的にあまり意味がないところだと思いますので、見方とか、こういうふうに進めていくよ、というところを今日皆さんにお示しするというところで、ご理解をいただければと思います。

それでは最後に、次回の日程を確認したいと思います。事務局よろしくお願いいたします。

4. 閉会

・事務局

次回についてご説明申し上げます。次回の開催ですが、日程につきましては7月24日（水）を予定させていただければと思っております。

内容でございます。まず1点目として、今回ご説明させていただきました、「量の見込み」について。2点目といたしまして、計画の需給でいうところの供給側、確保方策（案）についての検討に、できれば入っていきたいと思っております。3点目といたしまして、今ご質問のやり取りの中でもありました、第2期計画における計画と実態を比較した、事業計画の進捗状況及び点検・評価について、令和5年度の結果についてのご説明、また、その他検討事項について、これをアジェンダとして次回開催させていただきたいと思っております。

詳細につきましては、追ってご連絡させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

・会長

ありがとうございます。皆さん改めて、お示ししておりますポストイットのところ、今年度どういう流れで、何を我々がしなければいけないかを、今一度確認をしてみてください。

「量の見込み」「確保方策」なんていいですけども、結局のところ、「量の見込み」は需要、「確保方策」は供給です。需要と供給で、その需要も、センター長の方からもありました通り、いろいろな補正をかけて、実態と合わせていくところで、やっぱりこの需要の見込み、「量の見込み」というのは非常に難しい、精度を求められていくことになるということでございます。

特段、皆様からご意見もないようでしたら、本日予定しておりました内容は、全て終了となります。以上をもちまして閉会といたします。委員の皆様、どうもお疲れ様でございました。

お手元の、こども家庭センターのリーフレットもぜひお持ちください。